

# 定期水質検査結果書

採水年月日		平成 29 年 8 月 1 日 10時15分		前日天候	曇後晴
採水地点		父鬼浄水場 原水 (父鬼川)		採水時天候	曇
基準項目	水道水 水質基準値 (濃度単位 mg/l)	水質管理目標設定項目	(目標値) ※暫定値 (濃度単位 mg/l)		
1	一般細菌	100以下	41×10	アソチモン及びその化合物	0.02以下
2	大腸菌	検出されないこと	36	ウラン及びその化合物	0.002以下*
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	—	ニッケル及びその化合物	0.02以下
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	—	1、2-ジクロロエタン	0.004以下
5	セレン及びその化合物	0.01以下	—	トルエン	0.4以下
6	鉛及びその化合物	0.01以下	—	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	—	ジクロロアセトニトリル	0.01以下*
8	六価クロム化合物	0.05以下	—	抱水クロラール	0.02以下*
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	遊離炭酸	20以下
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01以下	—	1、1、1-トリクロロエタン	0.3以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.9	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	—	臭気強度(TON)	3以下
14	四塩化炭素	0.002以下	—	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度とし極力0に近づける
15	1、4-ジオキサン	0.05以下	—	従属栄養細菌	2,000以下*
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及び トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	—	1、1-ジクロロエチレン	0.1以下
17	ジクロロメタン	0.02以下	—	その他の項目	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	—	電気伝導率	124
19	トリクロロエチレン	0.01以下	—	嫌気性芽胞菌	—
20	ベンゼン	0.01以下	—	酸度	1.4
21	塩素	0.6以下	—	アルカリ度	40
22	クロロ酢酸	0.02以下	—	溶存酸素(DO)	9
23	クロロホルム	0.06以下	—	BOD	0.6
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	総リン	0.02
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	—	リン酸イオン	0.04
26	臭素	0.01以下	—	総窒素	0.9
27	総トリハロメタン	0.1以下	—	アンモニア態窒素	0.02 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	塩素要求量	1.4
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	—	臭素	0.02 未満
30	ブromホルム	0.09以下	—	硫酸イオン	14
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	カリウム	1.2
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	—		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.08		
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	水温	21.1
35	銅及びその化合物	1.0以下	—		
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	8		
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005 未満		
38	塩化物イオン	200以下	4	クリプトスポリジウム	—
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	36		
40	蒸発残留物	500以下	69	備考:	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	—	浄水処理をする前の水ですが、水道水と同じ検査をしています。	
42	ジェオスミン	0.00001以下	—	単位 一般細菌・嫌気性芽胞菌は集落/ml	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	—		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	—		
45	フェノール類	0.005以下	—	は外部委託の項目です。	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3以下	1.0	は省略項目(1~4回/年)です。	
47	PH値	5.8~8.6	7.7	は検査対象外項目です。	
48	味	異常でないこと	—		
49	臭気	異常でないこと	異常なし	表示している最小値は基準値(目標値)の1/10です。	
50	色度	5度以下	3.1		
51	濁度	2度以下	0.6		
				検査機関	和泉市上下水道部浄水課水質係

# 定期水質検査結果書

採水年月日		平成 29 年 8 月 1 日 9時55分			前日天候	曇後晴
採水地点		九鬼簡易水道 原水 (九鬼川)			採水時天候	曇
基準項目		水道水 水質基準値	(濃度単位 mg/l)	水質管理目標設定項目	(目標値) ※暫定値	(濃度単位 mg/l)
1	一般細菌	100以下	18×10	アソチオン及びその化合物	0.02以下	—
2	大腸菌	検出されないこと	30	ウラン及びその化合物	0.002以下*	—
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	—	ニッケル及びその化合物	0.02以下	—
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	—	1、2-ジクロロエタン	0.004以下	—
5	セレン及びその化合物	0.01以下	—	トルエン	0.4以下	—
6	鉛及びその化合物	0.01以下	—	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	—
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	—	ジクロロアセトニトリル	0.01以下*	—
8	六価クロム化合物	0.05以下	—	抱水クロラール	0.02以下*	—
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	遊離炭酸	20以下	2.1
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01以下	—	1、1、1-トリクロロエタン	0.3以下	—
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.2	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	—
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.28	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	5.4
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	—	臭気強度(TON)	3以下	—
14	四塩化炭素	0.002以下	—	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度とし極力0に近づける	-1.0
15	1、4-ジオキサン	0.05以下	—	従属栄養細菌	2,000以下*	—
16	トリス-1,2-ジクロロエチル及びトリス-1,2-ジクロロエチル	0.04以下	—	1、1-ジクロロエチレン	0.1以下	—
17	ジクロロメタン	0.02以下	—	その他の項目		
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	—	電気伝導率		121
19	トリクロロエチレン	0.01以下	—	嫌気性芽胞菌		—
20	ベンゼン	0.01以下	—	酸度		2.4
21	塩素	0.6以下	—	アルカリ度		41
22	クロロ酢酸	0.02以下	—	溶存酸素(DO)		8
23	クロロホルム	0.06以下	—	BOD		0.6
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	総リソ		0.02 未満
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	—	リン酸イオン		0.02
26	臭素	0.01以下	—	総窒素		0.6
27	総トリハロメタン	0.1以下	—	アンモニア態窒素		0.02 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	塩素要求量		2.1
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	—	臭素		0.02 未満
30	ブromホルム	0.09以下	—	硫酸イオン		7
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	カリウム		0.7
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	—			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.03			
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	水		21.9
35	銅及びその化合物	1.0以下	—			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	9			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005 未満			
38	塩化物イオン	200以下	6	クリプトスポリジウム		—
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	33			
40	蒸発残留物	500以下	74	備考:		
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	—	浄水処理をする前の水ですが、水道水と同じ検査をしています。		
42	ジェオスミン	0.00001以下	—			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	—	単位 一般細菌・嫌気性芽胞菌は集落/ml		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	—			
45	フェノール類	0.005以下	—	は外部委託の項目です。		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3以下	1.2	は省略項目(1~4回/年)です。		
47	PH値	5.8~8.6	7.8	は検査対象外項目です。		
48	味	異常でないこと	—			
49	臭気	異常でないこと	異常なし	表示している最小値は基準値(目標値)の1/10です。		
50	色度	5度以下	5.4			
51	濁度	2度以下	0.5	検査機関	和泉市上下水道部浄水課水質係	

# 定期水質検査結果書

採水年月日		平成 29 年 8 月 1 日 8時30分			前日天候	曇後晴
採水地点		和田浄水場 原水 (光明池)			採水時天候	曇
基準項目		水道水 水質基準値	(濃度単位 mg/l)	水質管理目標設定項目	(目標値) ※暫定値	(濃度単位 mg/l)
1	一般細菌	100以下	32×10	アソチオン及びその化合物	0.02以下	—
2	大腸菌	検出されないこと	0	ウラン及びその化合物	0.002以下*	—
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	—	ニッケル及びその化合物	0.02以下	—
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	—	1、2-ジクロロエタン	0.004以下	—
5	セレン及びその化合物	0.01以下	—	トルエン	0.4以下	—
6	鉛及びその化合物	0.01以下	—	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	—
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	—	ジクロロアセトニトリル	0.01以下*	—
8	六価クロム化合物	0.05以下	—	抱水クロラール	0.02以下*	—
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.005	遊離炭酸	20以下	1.6
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01以下	—	1、1、1-トリクロロエタン	0.3以下	—
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	—
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.14	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	6.9
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	—	臭気強度(TON)	3以下	—
14	四塩化炭素	0.002以下	—	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度とし極力0に近づける	-0.3
15	1、4-ジオキサン	0.05以下	—	従属栄養細菌	2,000以下*	—
16	トリス-1,2-ジクロロエチレン及び トリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	—	1、1-ジクロロエチレン	0.1以下	—
17	ジクロロメタン	0.02以下	—	その他の項目		
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	—	電気伝導率		251
19	トリクロロエチレン	0.01以下	—	嫌気性芽胞菌		—
20	ベンゼン	0.01以下	—	酸度		1.8
21	塩素酸	0.6以下	—	アルカリ度		65
22	クロロ酢酸	0.02以下	—	溶存酸素(DO)		8
23	クロロホルム	0.06以下	—	BOD		1.2
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	総リン		0.02 未満
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	—	リン酸イオン		0.02 未満
26	臭素酸	0.01以下	—	総窒素		1.2
27	総トリハロメタン	0.1以下	—	アンモニア態窒素		0.02 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	塩素要求量		2.4
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	—	臭素		0.05
30	ブromホルム	0.09以下	—	硫酸イオン		15
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	カリウム		2.9
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	—			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.06			
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.05	水温		26.4
35	銅及びその化合物	1.0以下	—			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	22			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005 未満			
38	塩化物イオン	200以下	30	クリプトスポリジウム		—
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	67			
40	蒸発残留物	500以下	130	備考:		
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	—	浄水処理をする前の水ですが、水道水と同じ検査をしています。		
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000002	単位 一般細菌・嫌気性芽胞菌は集落/ml		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001 未満			
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	—			
45	フェノール類	0.005以下	—	は外部委託の項目です。		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3以下	2.2	は省略項目(1~4回/年)です。		
47	PH値	5.8~8.6	7.9	は検査対象外項目です。		
48	味	異常でないこと	—			
49	臭気	異常でないこと	微藻臭	表示している最小値は基準値(目標値)の1/10です。		
50	色度	5度以下	5.9			
51	濁度	2度以下	1.9	検査機関	和泉市上下水道部浄水課水質係	